

くっちゃん



広報くっちゃん
アンケート
コチラから
回答できます



特集 令和3年度 決算報告
人事行政の運営などの状況



マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



一表紙の写真についてー

表紙は10月2日に行われたリバーパークマラソン記録会の様子です。親子1*部部門では、24組の親子が手を繋いでゴール。参加したランナーたちは秋晴れの下でさわやかな汗を流しました。



駐屯地で貴重な経験を楽しむ

9月25日、陸上自衛隊倶知安駐屯地で創立67周年記念行事が開催され、観閲行進や模擬戦闘訓練展示などが行われたほか、来場者が戦車の体験試乗などを楽しみました。



環境にやさしい電気自動車

9月27日、町と今年2月に「電気自動車を活用した持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」を締結した日産グループの電気自動車が納車されました。この車は災害時の非常用電源としても活用できます。



みんなで植えたお米を収穫

10月6日、倶知安八幡地域資源保全隊と学校教育との連携により行われる田んぼの教室が字八幡の水田で実施され、東小学校5年生が稲刈り作業や脱穀作業を体験しました。

まちの話 題

— PHOTO SPOT —



本物の雪を使ったクロカン大会

9月25日、全道サマールクロスカントリースキー in 倶知安大会が行われ、幼児から大人まで、さまざまな年代の選手が、本格的な冬の到来を前に本物の雪の上でタイムを競いました。



開校10周年記念の学校祭

10月1日、今年開校から10周年を迎えた倶知安中学校の学校祭が行われ、クラスごとに制作した学級紹介の映像発表や吹奏楽部による演奏などが行われました。



11月下旬から公民館図書室に移動し展示

10月6日、中学生対象の社会教育事業「ジュニアリーダーワークショップ」に参加している本庄絢音さん（倶中3年）が作成した図書展示作品が、中学校の図書室に展示されました。

令和3年度 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和3年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の令和3年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和4年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	118 億 1,823 万円	114 億 1,058 万円	3,891 万円	3 億 6,874 万円
特 別 会 計	15 億 2,049 万円	14 億 7,803 万円	129 万円	4,117 万円
国 民 健 康 保 険	5 億 6,382 万円	5 億 3,421 万円	—	2,961 万円
後 期 高 齢 者 医 療	1 億 8,834 万円	1 億 8,674 万円	—	160 万円
介 護 保 険 サ ー ビ ス	707 万円	707 万円	—	0 万円
公 共 下 水 道	7 億 4,907 万円	7 億 4,538 万円	129 万円	240 万円
地 方 卸 売 市 場	1,219 万円	463 万円	—	756 万円
全 会 計	133 億 3,872 万円	128 億 8,861 万円	4,020 万円	4 億 991 万円

◇水道事業会計 決算額総括表 ※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額
水道料金	2 億 4,200 万円	人 件 費※	5,726 万円	企 業 債	1 億 5,600 万円	建設改良費	3 億 1,761 万円
他会計負担金	106 万円	減価償却費	1 億 2,835 万円	工事負担金	1,911 万円	企 業 債 償 還 金	6,854 万円
その他収益	5,402 万円	維持管理費	4,608 万円	他会計負担金	2,102 万円	計	3 億 8,615 万円
計 (a)	2 億 9,708 万円	支 払 利 息	733 万円	不 足 額 (補てん財源)	1 億 9,002 万円		
		そ の 他	4,166 万円	計	3 億 8,615 万円		
		計 (b)	2 億 8,068 万円				
		経常利益 (a-b) 1,640 万円					

※人件費は非常勤職員分除く

主 な 事 業

令和3年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。



●安心して子育て子育てができるまちにする

子どものための教育・保育給付費	3 億 2,607 万円
保育人材確保一時金給付事業	980 万円 A
保育士等奨学金返還支援事業	145 万円 A

●誰もが長く働き続けるまちにする

商店街活性化事業補助	2,078 万円
農業振興事業補助	1,119 万円

●健康で笑顔があふれるまちにする

地域医療体制の整備	1 億 8,025 万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	1 億 1,813 万円 B

●帰ってきたくなる故郷（まち）にする

旭ヶ丘霊苑正面階段等修繕工事	55 万円
----------------	-------

●住みたくなる都市（まち）にする

北7条西通の道路拡幅事業	1 億 489 万円
--------------	------------

●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

西3丁目南通・第一俱登山橋整備事業	4 億 4,938 万円
北海道新幹線推進事業	3,344 万円

●交流エリアとしての質を高める

住居表示実施事業	1,021 万円
----------	----------

●交流タウンとしての魅力を高める

景観づくり制度構築事業	1,493 万円
新駅周辺施設のあり方検討事業	1,117 万円 C

●交流タウンとして多文化共生を実現する

町民向け英語研修事業	263 万円
------------	--------



一般会計の

歳出

庁舎建設本体工事の終了などで
歳出総額が約 11.6%の減少

歳出総額は前年度に比べ約 11.6%、約 15 億 400 万円の減少となりました。
消費的経費は、約 6 億 7,500 万円の減少となりました。内訳としては、ふるさと納税業務委託事業や塵芥収集業務委託事業などの増加により、物件費が約 3 億 3,600 万円、子育て世帯と住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業や冬季生活支援費助成の実施により、扶助費が約 3 億 7,300 万円増加した一方で、特別定額給付金事業が令和 2 年度のみの事業であったため、補助費が約 14 億 9,500 万円の減少となりました。

投資的経費は、新庁舎建設事業や北海道新幹線建設費負担事業などを行いました。新庁舎建設事業の本体工事が令和 2 年度で終了したことにより約 9 億 4,400 万円の減少となりました。

また積立金では、ふるさと応援基金、宿泊税基金、財政健全化基金などに積み立てを行い、全体としては約 1,890 万円の増加となりました。

今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

一般会計の

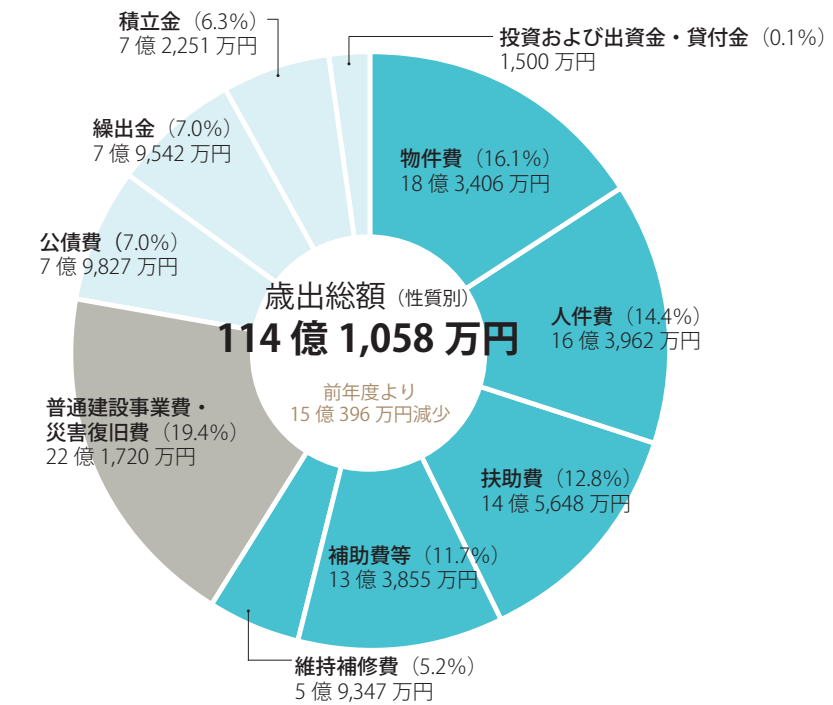
歳入

町民税の減少などで
歳入総額は約 10.3%の減少

歳入総額は前年度と比べ約 10.3%、約 13 億 5,400 万円の減少となりました。
主な要因は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金事業が令和 2 年度のみの事業であったことによる国庫支出金の減少や、新庁舎建設事業の本体工事が令和 2 年度で終了したことによる町債の減少が挙げられます。

歳入の主要な柱となる町税は、新型コロナウイルスの影響により減少していた宿泊客が徐々に回復したため宿泊税が増加となった一方で、町民税は減少となり、約 1 億 2,700 万円の減少となりました。町税と並び大きな割合を占める地方交付税は、追加交付により約 3 億 700 万円増加しています。また、町税の収納率は令和 2 年度に 15 年ぶりに下降しましたが、再び上昇し、国保税はここ数年と変わらず上昇傾向にあります。

引き続き、限られた財源を有効配分しながら健全な財政運営を取り進めます。



消費的経費 68 億 6,218 万円 ※円グラフの（ ）内の数字は構成比
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 22 億 1,720 万円
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 23 億 3,120 万円
消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費

町民一人当たりに使われたお金

78 万 8,132 円

(前年度より 8 万 2,944 円減少)

総務費

186,817 円

民生費

176,458 円

衛生費

68,170 円

教育費

25,878 円

土木費

146,001 円

公債費

55,137 円

農林水産業費

20,134 円

教育費

71,066 円

消防費

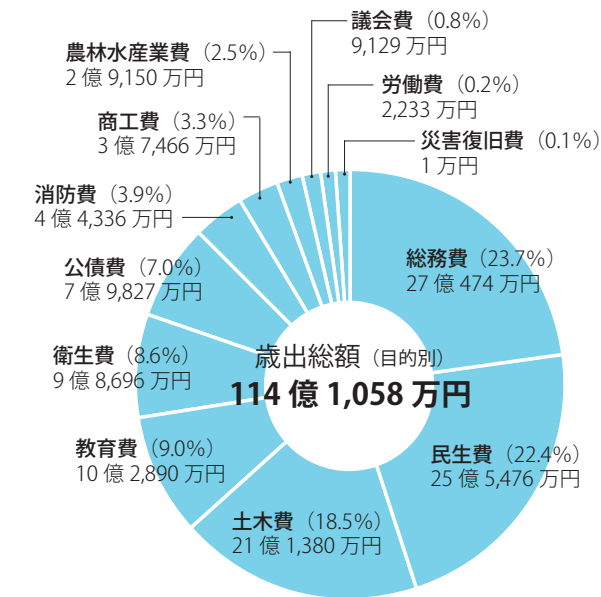
30,623 円

その他

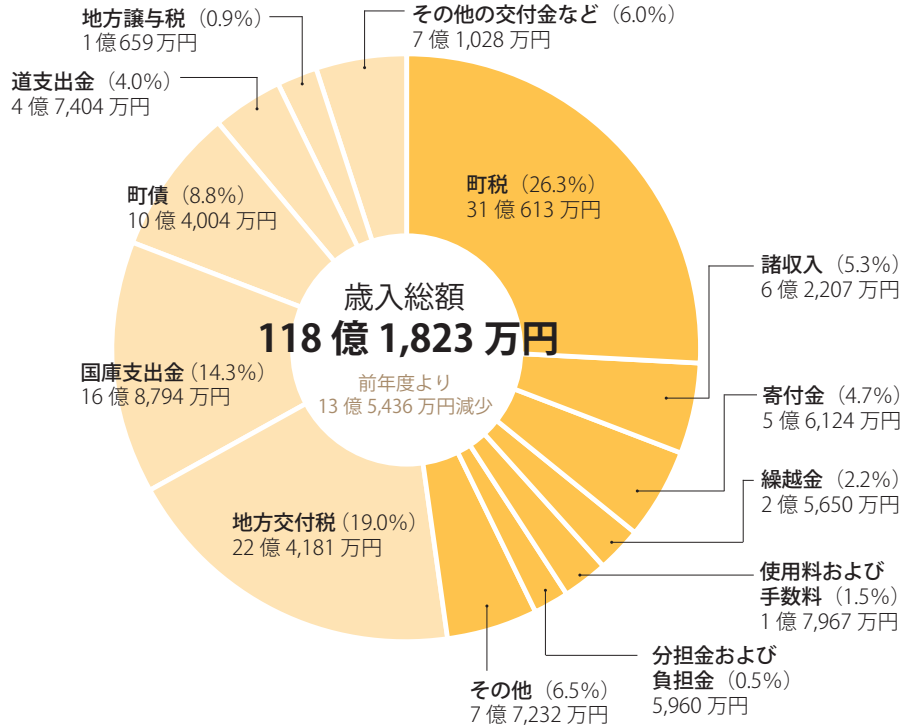
7,848 円

議会費
労働費
災害復旧費

7,848 円

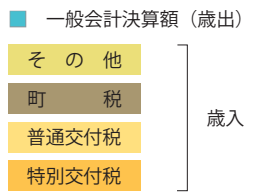


※円グラフの（ ）内の数字は構成比

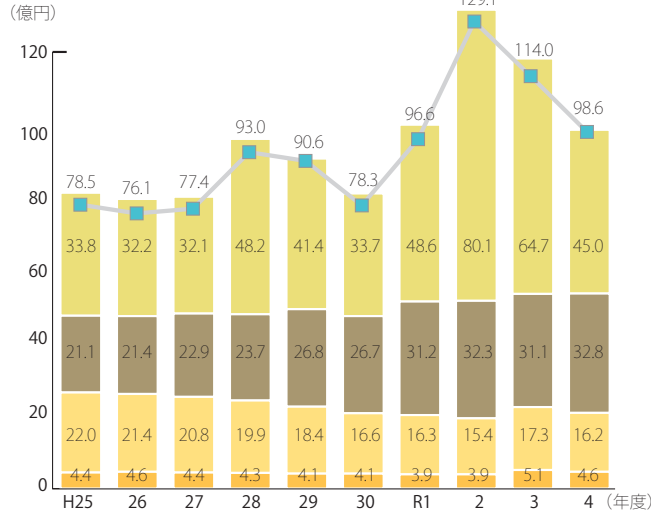


自主財源 = 町が自主的に徴収する財源 ※円グラフの（ ）内の数字は構成比
依存財源 = 国や道から交付される財源

◇一般会計決算額と
地方交付税の推移



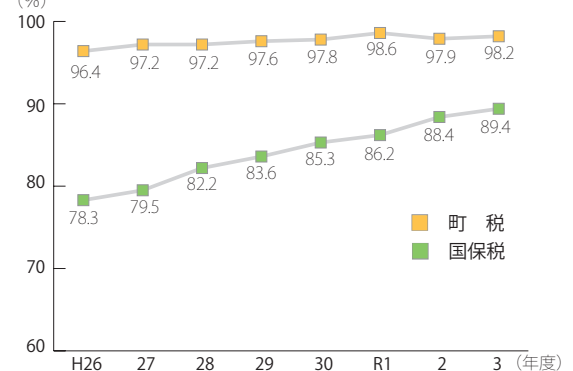
※ H25 ～ R3 年度は決算額
R4 年度は当初予算額



◇町税の内訳

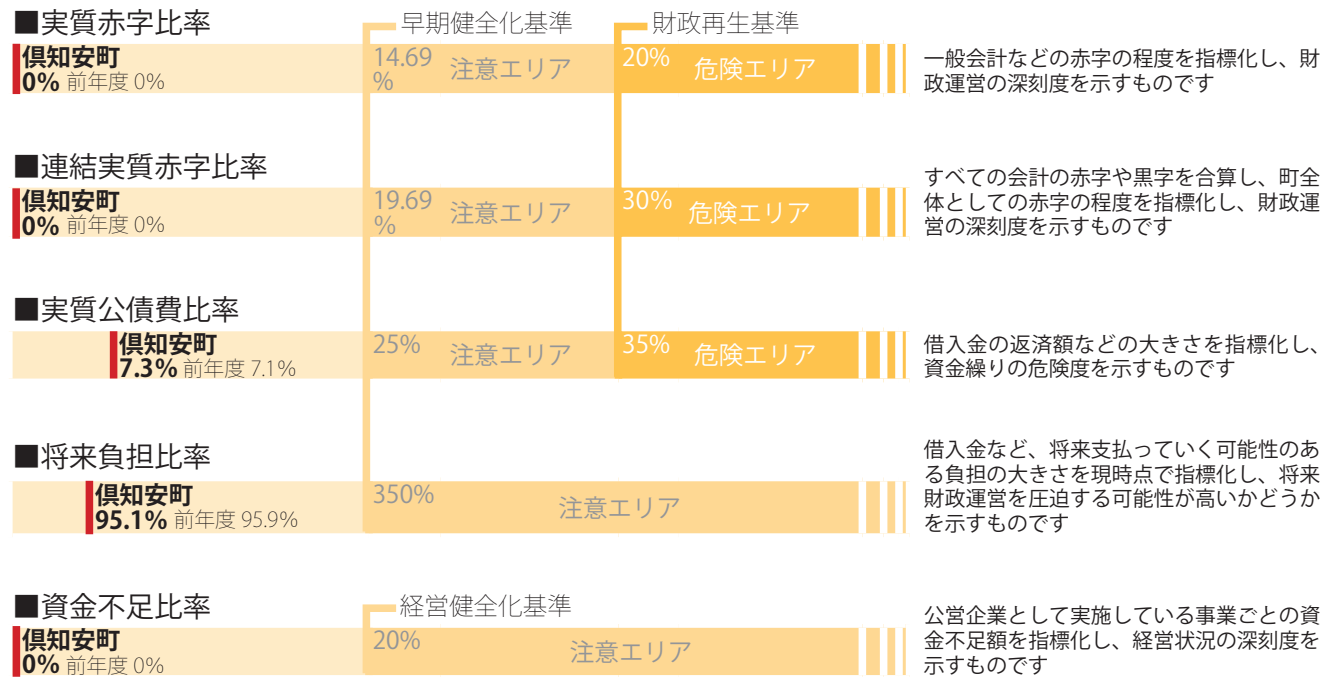
令和3年度	決算額	構成比	対前年度増減
固定資産税	16 億 4,343 万円	52.9%	1,377 万円
町民税	10 億 7,691 万円	34.7%	▲ 1 億 6,825 万円
町たばこ税	1 億 7,300 万円	5.6%	1,088 万円
都市計画税	8,503 万円	2.7%	▲ 274 万円
宿泊税	6,735 万円	2.2%	1,486 万円
軽自動車税	4,320 万円	1.4%	184 万円
入湯税	1,721 万円	0.5%	296 万円
合計	31 億 613 万円	—	▲ 1 億 2,668 万円

◇町税と国保税の収納率の推移



データから見る 財政

令和3年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



土地 1,668 万 6,903㎡ 建物 12 万 8,298㎡

公用・公共用地 23% 山林・原野など 77% 庁舎・公営住宅など 174 棟

(対前年度 - 1 万 1,782㎡増) (対前年度 - 1,025㎡増)

基金（貯金） 23 億 1,226 万円

(対前年度 - 9,402 万円増)

◇ 町債（借金）残高の内訳

	令和3年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	31 億 9,532 万円	▲ 8,079 万円
公共下水道	28 億 3,743 万円	▲ 1 億 6,197 万円
道路・公園	10 億 3,930 万円	6,585 万円
公営住宅	10 億 2,825 万円	▲ 4,806 万円
児童福祉施設	10 億 1,634 万円	▲ 5,913 万円
地産地消食育推進施設（学校給食センター）	7 億 8,520 万円	▲ 2,127 万円
上水道	6 億 5,066 万円	8,746 万円
小・中学校	3 億 1,649 万円	▲ 4,800 万円
農業・林業	1 億 7,570 万円	855 万円
衛生	3,560 万円	3,560 万円
その他	33 億 3,843 万円	4 億 3,561 万円
計	144 億 1,872 万円	2 億 1,385 万円

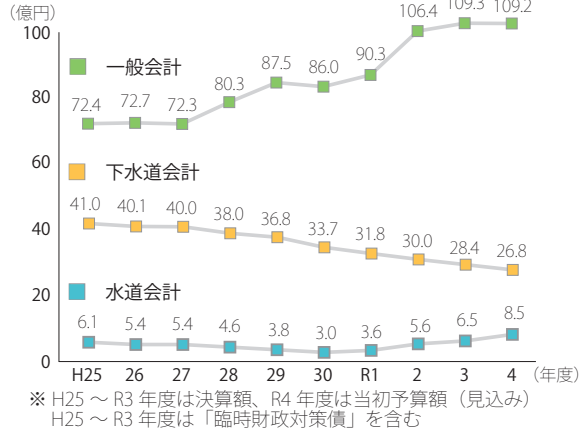
貯金 と 借金

令和3年度は、各種事業にふるさと応援基金（貯金）を活用したほか、宿泊税基金に 6,700 万円を積み立てしました。

町債（借金）とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、令和3年度は新庁舎整備事業に 3 億 9,200 万円、ノースパークタウン長寿命化等改善事業に 8,500 万円、西 3 丁目南通・第 1 俱登山橋整備事業に 4,400 万円を借り入れたほか、道路橋りょう整備事業、施設の除却事業などの財源として借入れを行いました。（総額で 10 億 4 千万円の新規借入れ）

また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

◇ 町債（借金）残高の推移



令和4年度予算執行状況

◇ 予算執行状況（上半期 4－9 月）

会 計 名			予 算 額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計			105 億 6,706 万円	47 億 5,323 万円	45.0%	38 億 6,755 万円	36.6%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		4 億 9,881 万円	3 億 1,535 万円	63.2%	2 億 6,738 万円	53.6%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		1 億 8,756 万円	7,915 万円	42.2%	5,674 万円	30.3%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		791 万円	286 万円	36.2%	229 万円	29.0%
	公 共 下 水 道 事 業		7 億 7,475 万円	3 億 583 万円	39.5%	2 億 7,006 万円	34.9%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		565 万円	1,017 万円	180.0%	47 万円	8.3%
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業		—	—	—	—	—
水 道 事 業	資 本 的	収 入	4 億 996 万円	349 万円	0.9%	—	—
		支 出	6 億 317 万円	—	—	9,006 万円	14.9%
	収 益 的	収 入	3 億 4,563 万円	1 億 5,101 万円	43.7%	—	—
		支 出	3 億 1,787 万円	—	—	5,847 万円	18.4%

◇ 令和3年度からの繰越明許事業執行状況（上半期 4－9 月）

会計名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一般会計	2 億 1,577 万円	4,891 万円	22.7%	9,736 万円	45.1%
公共下水道事業特別会計	5,457 万円	129 万円	2.4%	0 万円	0.0%

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込のあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと

町民一人当たりの

貯金 15 万 9,709 円 借金 99 万 5,906 円

※令和4年3月末現在の 1 万 4,478 人から算出

これまでいただいた寄附金のうち 1 億 2 千万円を令和3年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事業名	金額
・じゃがりん号運行事業	18,000,000 円 A
・子育て支援体制の充実に関する事業	18,000,000 円 B
・ごみ減量化、リサイクル事業	12,000,000 円
・北海道新幹線俱知安駅及び駅周辺整備に関する事業	10,500,000 円
・小中学校英語教育事業	10,000,000 円 C
・高齢者・障がい者除雪世帯訪問除雪業務委託事業	8,000,000 円
・児童館運営事業	8,000,000 円
・放課後児童クラブ運営事業	7,000,000 円
・美術館運営事業	6,000,000 円
・旭ヶ丘スキー場運営事業	5,000,000 円
・風土館運営事業	5,000,000 円
・予防接種事業	5,000,000 円
・小中学校 GIGA スクール事業	4,500,000 円
・文化振興事業	3,000,000 円
	120,000,000 円

ふるさと応援 寄附金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成 20 年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積立先	件数	金額
ふるさと応援基金	20,881 件	235,504,153 円
教育振興基金	1,672 件	21,166,517 円
	22,553 件	256,670,670 円



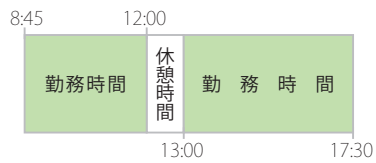
人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和３年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、１日の勤務時間

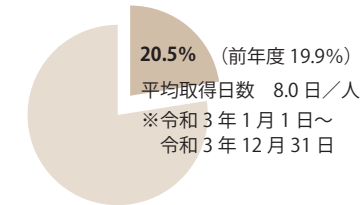
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています。

※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	2人	心身の故障

懲戒処分

処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

◇職員の服務

	許可件数
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	2件

◇級別職員数（一般行政職等、令和３年４月１日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



◇職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,569万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	44万円

---俱知安町職員福利厚生会---

職員相互の親睦と福利厚生の上をを図ることを目的に設置されました。事業内容は①・②のとおり。
公費負担額＝356万円（令和３年度実績）

①健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	115人	98.3%
ミニドック健診	60人	100.0%

②元気回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

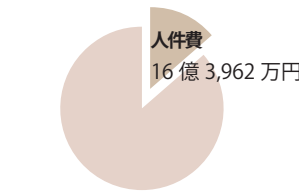
その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

歳 出 総 額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
114億1,058万円	16億3,962万円 (共済費負担など含む)	+7,398万円 (1.04%増)	14.40%

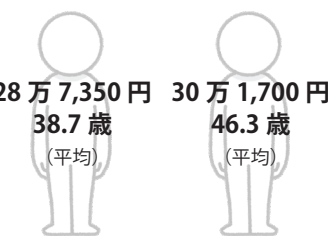
※令和３年度決算額、特別職を含む

歳出総額114億1,058万円のうち



◇給料・年齢（令和３年４月１日現在）

一般行政職 技能労務職



一般行政職の初任給は、大学卒18万2,200円、高校卒15万600円としており2年後の給料はそれぞれ19万3,900円、15万8,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験20年で33万7,933円、経験25年で36万7,633円とし、高校卒の給料は経験25年で34万8,200円、経験30年で38万9,750円としています。（令和３年４月１日現在）

◇職員人件費

	職 員 数			職 員 給 与 費				1人当たり 給 与 費
	総数	退職	採用	給 料	期末勤勉手当	その他手当	計	
一般行政職	168人	4人	13人	5億9,293万円	2億2,710万円	1億690万円	9億2,693万円	530万円
技能労務職	6人	1人	1人	2,061万円	789万円	360万円	3,210万円	533万円
計	174人	5人	14人	6億1,354万円	2億3,499万円	1億1,050万円	9億5,903万円	—

※職員総数は令和３年４月１日現在の人数、退職・採用数は令和３年４月１日～令和４年３月31日の期間に退職・採用した人数、職員給与費は令和３年度決算額

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	268,000円	218,000円	179,000円
期末手当	6月期：2.225月 12月期：2.225月 役職加算15%			6月期：2.10月 12月期：2.30月 役職加算15%		

◇手当制度

	内 容	支給額		内 容	支給額
扶 養 住 居	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額6,500円 ・子：月額10,000円／1人 ・その他：月額6,500円／1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,395万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円	1,545万円
	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円）	2,088万円		○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給料月額×課長職8%、主幹職6%	1,180万円
時 間 外 勤 務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35	466万円	管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	47万円
	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35			○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつばら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）：日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出動手当：1回600～800円	29万円
休 日 勤 務	○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25	1億3,868万円	特 殊 勤 務	○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	101万円
夜 間 勤 務	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.275ヵ月分 ・12月期：基礎額×1.275ヵ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）				
期 末 勤 勉	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×0.95ヵ月分 ・12月期：基礎額×0.95ヵ月分	9,632万円	通 勤		



受け付けは 11 月 4 日(金)から 保育施設などの入所申込み

くっちゃん保育所ぬくぬくおよび各認定こども園の令和 5 年度入所申込が始まります。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園 (保育部分)

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病氣中または障がいがある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待やDVの恐れがある
- ⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／ 11 月 4 日(金)～ 30 日(水)

※継続入所申込は 11 月 4 日(金)～ 16 日(木)まで

■対象年齢、受付場所／右表のとおり

■新規入所申込書などの配布／ 11 月上旬から役場

こども支援係および各認定こども園にて

☎こども未来課こども支援係 ☎ 55 － 6116

新規・転所入所申込 (こども未来課こども支援係で受付)

対象年齢 (令和 5 年 4 月 1 日時点)	対象施設
0 ～ 2 歳 保育の必要性あり	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 俱知安幼稚園 (保育部分)
3 ～ 5 歳 保育の必要性あり	認定こども園 俱知安幼稚園 (保育部分) 認定こども園 藤幼稚園 (保育部分) 認定こども園 めぐみ幼稚園 (保育部分)

【新規】令和 5 年 4 月 1 日からの保育を新規で申し込む方

【転所】現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方

継続入所申込 (各利用施設で受付)

対象年齢 (令和 5 年 4 月 1 日時点)	対象施設
1 ～ 2 歳	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 俱知安幼稚園 (保育部分)
3 ～ 5 歳	認定こども園 俱知安幼稚園 (保育部分) 認定こども園 藤幼稚園 (保育部分) 認定こども園 めぐみ幼稚園 (保育部分)

【継続】現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

認定こども園 (教育部分) ※令和 5 年 4 月入園

■入園願書配付／ 11 月 2 日(水)

■願書受付／ 11 月 18 日(金) 14 時から各園にて

☎認定こども園俱知安幼稚園 ☎ 22 － 1354

☎認定こども園藤幼稚園 ☎ 22 － 1733

☎認定こども園めぐみ幼稚園 ☎ 22 － 1276

町内でスキー場を経営する東急不動産(株)と日本ハーモニー・リゾート(株)のそれぞれと町は、スキーの町宣言から 50 年の節目となることを契機に、双方が保有する知的・人的資源の有効活用や相互連携の強化、オールシーズン型国際リゾートの形成などを目的に、「スキーの町宣言 50 周年を契機とするオールシーズン型国際リゾートの形成に関する包括連携協定」を締結しました。



▲包括連携協定調印式の様子 (写真右：東急不動産(株) 10 月 5 日、写真左：日本ハーモニー・リゾート(株) 10 月 14 日)

宣言から 50 年 スキー場と連携協力



1 世紀にわたる伝統を 次につなぐ

北海道俱知安高等学校は、1922 (大正 11) 年に、北海道庁立俱知安中学校として開校し、その後、俱知安町立女子高等学校との統合を経て、今年開校から 100 周年を迎えました。

10 月 8 日(土)には、同校の創立 100 周年記念式典が、同校体育館で行われ、全校生徒や関係者ら約 500 人が出席し、同校が歩んだ長い歴史を祝い、喜びを分かち合いました。

また、それに先立ち、9 月 26 日(月)には、同校の卒業生である作家の京極夏彦氏を講師に招き、創立 100 周年記念特別講演会が同校体育館で行われ、生徒らは京極氏の話に耳を傾けました。

敬老おめでとうございます ご長寿を祝う 百歳表彰

町内在住で今年度で百歳を迎える大正 11 年 4 月 1 日から大正 12 年 3 月 31 日生まれの 8 名の方が、内閣総理大臣から表彰を受けました。

このうち、中井と代さん (大正 11 年 12 月 8 日生) と高田サヨ子さん (大正 12 年 3 月 1 日生) には、10 月 6 日(木)に内閣総理大臣からのお祝い状と記念品が、文字町長より手渡されました。

また、同日には、保健福祉会館や地域会館などでお土産の配布を行う全町敬老会を実施。今年度の敬老会対象者は 1,933 名で、最高齢は 103 歳の方でした。



▲町長から表彰状を受け取る中井さん



▲町長から表彰状を受け取る高田さん

宝くじのコミュニティ助成事業 地域の備品を整備しました



この事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業であり、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に行われています。

今回の整備により、地域コミュニティ組織の活動の一層の発展に寄与することが期待されます。

北央コミュニティ協議会 (北地域会館)	プロジェクター、プロジェクタースクリーン
東地域コミュニティ協議会 (東地域会館)	FF 暖房機、テント
八幡連合協議会 (八幡地域会館)	テント
寒別連合会 (東部地域会館)	FF 暖房機
北部連合会 (瑞穂大雪管理センター)	スタッピングチェア
互輪町内会 (互輪町内会物置)	テント



▲テント



▲スタッピングチェア

建物の雪止めや融雪用ヒーターの点検を 冬を迎える準備をしましょう

自宅や管理している建物の点検を定期的に行っていますか。点検をせずに不備がある状態にしておくと、それが思わぬ事故や近隣トラブルの原因になることがあります。

本格的な冬を迎える前に、「屋根の雪止め金具が緩んでいないか」「融雪用ヒーターは正常に作動するか」を点検しておきましょう。

また、無落雪屋根の排水口 (ドレン) に落ち葉やごみがたまっていると、雪が排水されず、雨漏りなどの原因となりますので、注意してください。

落雪による事故や近隣トラブルを防ぐために建物の点検を行いましょう。



☎まちづくり新幹線課景観室建築指導係 ☎ 56 － 8012

建設課豪雪対策室 ☎ 56 － 8011

住民環境課生活安全係 ☎ 56 － 8005

小学生の投票でデザインが決定 じゃがりん号車両が新しくなりました

くっちゃんまちなか循環バス「じゃがりん号」の東西ルート車両が、10 月に新しくなりました。

今回の車両には、青を基調としたラッピングデザインが施されており、このデザインは、2 つのデザイン案から町内の小学生 692 名の投票によって選ばれました。

今回選ばれた冬をイメージしたデザインには、441 名 (約 64%) の児童から投票がありました。

投票した児童からは、「俱知安町はスキーの町なので、冬らしいデザインが良かった」や「青や水色がかってよく、爽やかで明るいイメージがする」などの意見が寄せられました。



暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるものです。毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■年末調整を受ける際の注意

①扶養控除の申告書

勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方で、2022 年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、「ひとり親控除」に該当する場合は、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きがお済みでない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で 2022 年中の所得が 48 万円（給与のみの場合 103 万円）を超える方は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。

※配偶者の所得が 133 万円以下（給与のみの場合 201 万 6 千円未満）であれば配偶者特別控除を受けることができます
※本人の合計所得が 1 千万円（給与のみの場合 1, 195 万円）を超えると配偶者控除は適用されません

②保険料控除等の申告

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの保険料控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。これからの時期は、年末調整に向けて控除証明書などが送付されてきますので紛失にはご注意ください。

■税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

募集

会計年度任用職員募集

小中学校学習支援員 若干名

■応募資格／教員免許有資格者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■勤務時間／8 時〓15 時 30 分のうち

5 時間程度、週休二日制（土日祝）

※行事で土・日勤務の場合は振替休日有。長期休業中は勤務無し、

その間の賃金支給も無し

■勤務場所／町内の小中学校

■賃金・待遇／時給 9 5 1〓

1 0 1 9 円、社会保険・雇用保険・

期末手当・通勤手当有

■申込方法／履歴書（写真貼付）と

教員免許状の写しを提出

■教育委員会学校教育課学校教育係

☎ 56―8 0 1 8

交通指導員 2 名

■応募資格／普通自動車免許保持者

■任用期間／令和 5 年 4 月 1 日〓翌

年 3 月 31 日

■業務内容／登下校時の児童や生徒、

一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務

■勤務時間／平日 7 時 30 分〓9 時と

13 時 30 分〓15 時、月によって勤務

時間や勤務日数に変更有

■勤務場所／通学路など

■賃金・待遇／月額 5〓7 万円程度

■申込方法／履歴書とハローワーク

の紹介状を提出

■居住民環境課生活安全係

☎ 56―8 0 0 5

■保育補助 若干名

■応募資格／町内在住者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■業務内容／保育士の補助

■勤務時間／8 時〓18 時のうち 6 時間以内（シフト制）、週休二日制、ただし月 1〓2 回は土曜勤務有

■勤務場所／くつちゃん保育所ぬくぬく

■賃金・待遇／時給 9 2 0〓

1 0 1 9 円、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書（写真貼付）を提出

■くつちゃん保育所ぬくぬく

☎ 55―8 0 8 0

■南児童館厚生員 1 名

■応募資格／保育士または教員免許有資格者、2 年以上の児童関連事業従事経験者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■業務内容／遊びを通じた生活指導、レクリエーション活動、児童館にかかる事務など

■賃金・待遇／月額 12〓15 万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有。詳細問合せ

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

■子ども未来課子ども支援係

☎ 55―6 1 1 6

■児童支援員補助職員 若干名

■応募資格／子育て経験者

■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日

■業務内容／児童支援員の補助

■勤務時間／平日 14 時〓18 時、長期

休暇期間 8 時〓14 時または 14 時〓

18 時（変更の場合有）※週 20 時間

未満

■勤務場所／北児童館および放課後

児童クラブ

■賃金・待遇／時給 9 2 0〓

1 0 1 9 円程度、通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書とハローワーク

の紹介状を提出

※長期休暇期間や支援員の休暇時に

補助員として働ける方を募集して

います。空いた時間に仕事をした

い方はご相談ください

■子ども未来課子ども支援係

☎ 55―6 1 1 6

自衛官募集

自衛官候補生（第 5 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在

18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／受付中〓12 月 9 日（金）

■試験期日／男子・女子ともに 12 月

17 日（土）・18 日（日）のいずれか 1 日

高等工科学校生徒

■受験資格／令和 5 年 4 月 1 日現在

で 15 歳以上 17 歳未満の男子

■受付期間／受付中〓令和 5 年 1 月

6 日（金）

■一次試験期日／令和 5 年 1 月 14 日

（土）・15 日（日）のいずれか 1 日

※状況により変更の可能性有

■俱知安地域事務所 ☎ 23―3 5 4 0

古谷 和之 ☎ 23―3 1 6 5

清水 礼子 ☎ 22―0 0 7 5

名畑 由美 ☎ 22―1 1 7 7

油谷 賢次

☎ 0 9 0―8 9 0 3―3 4 0 3

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（家族向け）

・ノースパークタウン（北 7 西 1）

3 L D K 1 戸（夏棟 4 階）

・ひまわり団地（北 6 西 5）

2 D K 1 戸（1 号棟 2 階）

・羊蹄団地（北 3 東 7）

2 L D K 1 戸（7 号棟 3 階）

■募集期間／11 月 1 日（火）〓15 日（火）

応募には必要書類、所得制限など

があります。詳細は問合せ。

■建設課住宅係 ☎ 56―8 0 0 9

道営住宅入居者募集

一般世帯向け

■抽選日時／11 月 21 日（月）10 時〓

■抽選会場／文化福祉センター

一般世帯向け

・しらゆき団地（南 4 西 2・南 4 西 3）

3 L D K 1 戸 4 階

2 L D K 1 戸 2 階

■申込場所・期間／文化福祉セン

ター、11 月 17 日（木）〓19 日（土）9 時〓

18 時※19 日（土）のみ 17 時まで

入居予定／12 月下旬

※申込や入居の要件は問合せ

■道営住宅指定管理者エムエムエス

マンシヨンマネジメントサービス㈱

☎ 0 1 3 4―34―1 3 7 3

周知

ホームタンクの点検について

近年、ホームタンクの老朽化、積雪・落雪の影響により家庭や事業所が設置しているホームタンクからの油漏れ事故が多く発生しています。油漏れ事故が発生すると火災の危険や水質・土壌汚染を引き起こし、多大な被害を及ぼす可能性があります。このような場合は、土の入れ替えや河川へのオイルフェンスの設置などの措置を行わなければならない、費用は原因者の負担となる場合もあります。自分は大丈夫だろうと過信せず、雪が積もる前にホームタンクの配管などに亀裂や老朽化がないか、屋根からの落雪でホームタンクが壊れる危険はないかなど、ホームタンクの点検をして油漏れ事故を未然に防ぎましょう。ホームタンクの減りがいつもより早い場合は、油が漏れているかもしれません。万が一、油が流出した場合は、役場や消防にすぐに連絡してください。

■居住民環境課環境係 ☎ 56―8 0 0 8

私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するために、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

■対象／

○住宅 3 戸以上（会社、ホテル、コンドミニアム等を除く）で行う延

長 30 ㊥以上の車両通行可能な道路

の除排雪

○次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯

が行う延長 30 ㊥以上の車両通行可能な道路の除排雪

① 65 歳以上の高齢者世帯

② 心体障がいや疾病などの世帯

○酪農家が行う延長が 1 0 0 ㊥以上の乳牛運搬用道路の除雪

■補助金／予算の範囲内で補助対象ごとに決定

■申請手続／建設課備付の申請書、位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出

■申請期限／12 月 1 日（木）必着

※会社、ホテル、コンドミニアムなどを含んだ申請は受益戸数には含まれませんのでご注意ください

■建設課管理係 ☎ 56―8 0 1 1

人権擁護委員の委嘱について

10 月 1 日付で町の人権擁護委員に

次の方が委嘱されました。

古谷 康子 さん

女性の人権ホットライン強化週間

法務局では、女性人権についての専用相談電話を設置しています。パートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

女性の人権ホットライン

☎ 0 5 7 0―0 7 0―8 1 0

■受付時間／平日 8 時 30 分〓17 時 15 分

全国一斉『女性の人權ホットライン』強化週間（11月18日（金）～24日（木））
■強化週間中の受付時間／18日（金）・21日（月）・22日（火）・24日（木）…8時30分～19時
19日（土）・20日（日）・23日（水）…10時～17時
■札幌法務局人權擁護部
☎011-709-2311

第20回 全町子ども議会

町内の各小・中・高校の代表8名が「一日議員」となつて、町長や教育長に質問します。議長、事務局長も、中学生が行います。

※傍聴は家族・引率者のみ

■日時／11月26日（土）9時30分～

■場所／役場3階議場

■公民館 ☎22-4151

マイナンバーカード臨時窓口

■日時／11月19日（土）9時～12時

■場所／役場1階住民係

■できること／マイナンバーカードの申請、受け取り

■持ち物／本人確認書類（写真付きなら1点、写真なしなら2点）、通知カード、住民基本台帳カード（所持している場合のみ）、交付案内ハガキ（受け取りの場合のみ）

※必ず本人がお越しください。申請は初めてカードを作る方に限ります

■住民環境課住民係 ☎56-8007

ポイント受け取りのためのカード申込期限が延長

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申込期限が、

12月末まで延長されました。

カードは、申し込みから受け取りまで1～2カ月程度かかります。ポイントの受け取りは令和5年2月までですので、お早目にカードの申し込みをしてください。

■マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎0120-9510178

インボイス制度について

インボイス制度とは、令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式のことで、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。

売手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要であり、登録番号を取得するためには登録申請手続が必要です。制度開始の令和5年10月1日までに登録を受けるには、原則として令和5年3月31日までに税務署まで登録申請書を提出する必要があります。税務署では、インボイス制度説明会や登録申請相談会を開催しています。詳細は札幌国税局HPをご覧ください。

■札幌国税局課税第二部消費税課軽減税率・インボイス制度係
☎011-231-5011

リゾットおよびその周辺の建築ルール見直しに関する意見交換会

令和5年秋の施行に向けて検討を進めているスキー場周辺の景観地区と、字高砂・字比羅夫・字峠下の一部などの準都市計画区域拡大予定地域について、建築ルール案に関する

まちの事件簿―地域安全ニュース

9月の主な事件

▽町内のスーパーでサッカードに置いていた財布が盗まれる事件がありました。
▽町内の店舗で電化製品が万引きされる事件がありました。
▽町内のスーパーで食料品が万引きされる事件がありました。
▽共同住宅の物置に保管していた冬タイヤが盗まれる事件がありました。

9月の主な交通事故

▽6日、駐車場内において、後退時の事故が発生しました。
▽10日、国道5号線において、追越し時の事故が発生しました。

9月末までの町内交通事故発生状況		
	令和4年	令和3年
人身	19件	18件
物損	303件	345件
死者	0名	2名

後見ってなんだろう？



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 齋藤 慎也
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

「父の不動産があるのですが、認知症のため父が管理できません」という質問が、「父」が「母」や「叔父」、「不動産」が「預金」・「会社」、「認知症」が「その他の病気」など、バリエーションはありますが多く寄せられます。このとき、信託契約や任意後見契約、法定後見制度を提案しますが、「後見」についてよく理解されていないため、今回は「後見」についてお話しします。

民法では、すべての人が平等に権利の主体になるとされています。ただ、法律行為を行うには意思能力がなければならないとされており、赤ちゃんや判断能力が十分でない人は、権利の主体ですが、自分で法律行為はできません。赤ちゃんや子どもなら、大体その親が代わって法律行為をしますが、大人でも判断能力が十分でない人のため、後見、保佐、補助といった制度があります。ここで重要なのは、第一に、親が子のために法律行為をするように、判断能力が十分でない人のための制度だということです。第二に、親はずっと親であるように、後見人なども裁判所で一度選ばれたら「〇〇をしたら終わり」というものではなく、基本的にはずっとその人の後見人です。第三に、親は子に代わり法律行為をするだけでなく、教育やご飯の用意など、さまざまな世話をしますが、この制度は、意思能力が十分でないことに対する制度であるということです。

以上は現在の制度であり、意思能力とは切り離して、ひとりで生きていくことが難しい人に対する保護の制度にすることが検討されています。制度がどう変わっていくか楽しみです。

おたんじょう
おめでとう

10月17日（月）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和4年9月末現在		
人口	14,580人（前月比 -29）	
男子	7,479人（前月比 -8）	
女子	7,101人（前月比 -21）	
世帯数	7,909世帯（前月比 -9）	
うち外国籍住民	633人（前月比 -1）	

消費者コーナー

倶知安消費者協会

消費生活展（11月2日～4日）

町文化祭に併せて、小規模ながら消費生活展を開催します。地産地消の商品が入荷します。ご来場をお待ちしております。

■場所／文化福祉センター2階ロビー

詐欺や靈感商法に悩んでいませんか？

毎日のように「〇歳の女性が〇万円だまし取られた」という新聞記事を見かけます。

また、靈感商法は40年以上前から町内でも被害がありました。「つぼ」「印鑑」「高級化粧品」「健康食品」などを、言葉巧みに、消費者の弱みにつけこみ、最後は10倍から100倍くらいの高い値段で契約させるというものでした。その支払いのため、周囲の人の話も聞かなくなるといった人もいました。そのようなことで大切な一生を棒に振ることのないよう、相談してください。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522

意見交換会を行います。

■日時・場所／

①11月11日（金）13時30分～

中小企業センター

②11日（金）17時30分～

役場2階会議室

③14日（月）17時30分～

役場2階会議室

①②では、オンラインによる参加も可能です。詳しくは町HPをご確認ください。

■まちづくり新幹線課景観室景観係
☎56-8012

忘れていませんか？相続登記

11月は「相続登記促進取組強化月間」です。不動産（土地・建物）の相続登記をせずに放置していると、相続人の間のトラブル、所有者不明の土地問題、空き家問題などの社会問題発生の原因となるため、不動産の所在地を管轄する法務局へ申請をお願いします。相続登記の申請には、

以下のサービスを利用すると便利です。

■札幌司法書士会

「相続登記相談センター」※相談無料

☎011-211-6665

■受付内容／相続手続全般について

■受付時間／平日12時～15時

■法務局「登記手続案内」※予約制

☎22-0232

■受付内容／申請書様式や必要な添付書類について

■受付時間／平日8時30分～17時15分

羊蹄山麓環境衛生組合財政運営の状況について

羊蹄山麓環境衛生組合財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、「令和4年度組合予算の上半期（4～9月）の執行状況」および「令和3年度の組合決算の概況」を同組合HPにて公表しています。

■羊蹄山麓環境衛生組合総務係
☎22-0211



ほくたち
わたしたち

くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。
「こんな子に育ってほしい！」という
ご家族の願いも併せて紹介します。
☎総合政策課広報広聴係 ☎ 56 - 8001

小さい秋、みつけた！

羊蹄山に雪が降り、少しずつ冬が近づいてきましたね。今は車社会で、近くへ出掛ける時も、歩かずについつい車に乗ってしまいがちですが、俱知安は自然が豊かなまちです。

どんぐりや紅葉した木々などを見つかけながら秋の自然に触れて、親子で散歩を楽しんでみてはいかがでしょうか？



くっちゃん保育所ぬくぬく
1歳児担当 秋山早苗

子育て支援センターだより

12月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳）	12月 1日(木)
きらきら広場（1歳）	12月 8日(木)
のびのび広場（2・3歳）	12月 15日(木)

どの広場もクリスマス飾りの製作と誕生月のお子さんの誕生会を行います。

■申込／11月7日(月)9時30分～

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内） ☎ 55 - 8355 FAX 55 - 8377

開所時間 9時30分～12時、13時30分～16時

休所日 日曜日、祝日



早期発見が重要 すい臓がん検診を受けましょう

すい臓は、胃の裏側にある約20センチほどの臓器です。すい液を出して食べ物を消化したり、インスリンを出して血糖値をコントロールしたりしています。

近年、すい臓がんで亡くなる方が増加しており、死亡数は全てのがんの中で第4位となっています。

すい臓がんになる方は、男女ともに50歳代から多くなり、男性は60歳代で一気に増加します。

特にお酒を毎日飲む方・糖尿病の方・肥満傾向の方・慢性すい炎の方・すい臓がんの家族歴がある方はリスクが高いです。

近年、がん治療の効果が向上しており、がんの大きさが1センチ以下の初期の場合、5年生存率は80%以上とされているので、小さなうちに発見することが重要です。

しかし、初期では特徴的な症状が無く、からだの深部に位置しているため、通常の検診よりもさらに詳しい検査を受けた方が早期の状況で見つかる可能性が高いです。

町内ですい臓がん検診が受診可能な病院

【俱知安厚生病院】 ☎ 22 - 1141

■受診可能な検査／すい臓・胆のう検査（MRI検査・腹部エコー検査） ※予約制

■受診可能日時／月・水・金15時～17時

■金額／8800円（人間ドックのオプションの場合）、19800円（単独申込の場合）

【ニセコインターナショナルクリニック】 ☎ 21 - 5454

■受診可能な検査／腫瘍マーカー（血液検査） ※予約不要

■金額／3300円

町ではその他、各種がん検診（胃、肺、大腸、子宮、乳）を行っています。対象年齢の町民皆さんが補助を受けられます。受診券の発行も行っていますので、お問い合わせください。

がんは早期発見が重要です。定期的に検診を受けましょう。

☎ 22 - 1144

すこやかシルバー顕彰表彰式を行いました

例年、敬老会にて表彰している「すこやかシルバー顕彰」の表彰式を、10月13日(木)に俱知安町役場2階会議室で開催しました。

すこやかシルバー顕彰とは、満80歳以上の社会参加や自主的な生活を送っている健康な方に対して贈られるものです。今年は13名の方が受賞されました。

今年の受賞者は80歳～87歳の皆さんで、男性が7名、女性が6名でした。

心身ともに健康であって、長年にわたって地域社会の発展に寄与されている高齢者の方へ、顕彰状が贈られました。



すこやかシルバーで13名が表彰 除雪ヘルパー派遣事業を活用ください

俱知安町除雪ヘルパー派遣事業申請について

今年も除雪ヘルパー派遣事業を実施します。内容は、玄関先や通路および窓周りなどの日常生活に支障が生じると認められる範囲です。屋根の雪降ろしなどは対象外です。

【対象世帯】

○世帯全員が70歳以上
○65歳以上の高齢者と障害者または病弱者、障害者と病弱者で構成される世帯

【対象外世帯】

○自己の労力により除雪可能な世帯
○親戚または近隣住民などの協力により除雪可能な世帯
○冬季節居住していない世帯
○福祉施設などに入所、入院したことにより不在となる世帯

【申請方法】

お住まいの地区民生委員へ申請書を提出してください。

【利用料金】

無料

☎ 23 - 0500

感動の場

『雷電風景』

1963 年 小川原 脩 画



雷電山の山体が海に落ち込む断崖絶壁で、その形から「弁慶の刀掛け岩」と呼ばれる岩内町の景勝地を小川原脩が描いた作品です。「日本海」といえば荒々しさを想像しますが、さわやかな青色で塗られた空に白い雲が広がり、白波に洗われ見え隠れする黒い岩にも穏やかな海の情景が現れています。

この絵を描いた年、雷電地域は国定公園に指定されました。温泉も湧出し、観光地としても開発が進むことになり、海岸沿いの道路も開通して、画面の真ん中あたりに小さく描かれたトンネルの穴が見えます。岩壁に貼り付くように生える木が赤みを帯びて見えるのは、紅葉しているからかもしれません。

多くの「雷電風景」を描いた小川原ですが、この絵のように穏やかな風景画もあれば、険しくそそり立つ岩と山全体を赤く塗り、ダイナミックな構図で風景を切り取った作品もあります。自然が造り出す変化に富んだ雷電は、訪れるたびに違う情景を感じさせてくれる場所だったようです。

文：金澤 逸子（小川原脩記念美術館 学芸スタッフ）

旭ヶ丘総合公園の聖徳太子座像

ふるさと探訪

475 回

昨年 2021（令和 3）年は聖徳太子の 1400 回忌でした。一見倶知安町に関係の無い事のように思えますが、実は町内にも聖徳太子ゆかりの像があるのをご存じでしょうか。

園内散策路には 1923（大正 12）年に建立された三十三観音像が並んでいますが、これは本州から開拓のために来道した人々が「西国三十三ヶ所」の巡礼を遠く離れた地で行うために設けたものでした。

聖徳太子の座像はその巡礼道の途中に安置されています。大きさは像高 90 ㍍、蓮華座、台座、礎石を合わせ、地上から頭上まで 316 ㍍。この像の建立年月日は明記されていませんが、旭ヶ丘三十三観音像を造った人々によって建てられたことから、おそらく聖徳太子の 1300 回忌にあたる 1921（大正 10）年あたりに建てられたものと考えられています。1300 回忌を記念した建立は倶知安町だけでなく、余市町でも聖徳太子像が、喜茂別町や京極町では太子堂が建てられました。聖徳太子は「職業の神」として職人にあがめられていたことから像やお堂が集いの場となり、かつては祭りなどの催しが盛んに行われました。

台座にも大工や建具、鍛冶などを生業とする人々の名前が寄付者として刻まれています。また、上段台座の正面には「ほとけいて 花ふるにはの ありけるに とふき国とは なにおもうらん」との歌も刻まれています。本州から遠く倶知安にやってきた人々の思いを垣間見るようです。



▲聖徳太子座像（旭ヶ丘総合公園）

文：小田桐 亮（倶知安風土館 学芸員）

展覧会のお知らせ

■第 1 展示室

没後 20 年 小川原脩展「私の中の原風景」part2

小川原脩没後 20 年にあたる今年、改めてその画業についての再評価や研究を重ねてきた成果を交えて、小川原作品の新たな魅力に迫ります。代表作「納屋」「群れ」「巔」を公開中です。

会期：開催中～ 11 月 27 日(日)

■第 2 展示室

倶知安高校 100 周年記念 京極夏彦美術展

魍魎魍魎渦巻く 京極夏彦の世界

倶知安高校卒業生の小説家・京極夏彦の「美術展」です。妖怪をモチーフとしたリトグラフ、掛け軸、貴重な高校時代の作品などが並びます。書斎フォトスポットもあります。どうぞお楽しみください。

会期：開催中～ 11 月 27 日(日)

★「ようかいハント」ワークシート配布中

★毎週土曜日 11 時～ ミニギャラリートーク開催

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

大人の手しごと (16)「落ち葉スケッチ」

きれいに色づいた落ち葉や、味わいのある木の実などをスケッチしてお部屋に飾ってみませんか。

日時：11 月 19 日(土) 14 時～ 16 時 会場：ロビー（無料）

お相手：沼田絵美（学芸員）・金澤逸子（学芸スタッフ）

定員：10 名※要予約、高校生以上、親子可

京都逍遙（10）「王城を護った隠れ里」（前半）

三千院を中心とする大原の寺々。壮大な延暦寺を経て緑深い鞍馬の山へと向かいます。

日時：11 月 26 日(土) 14 時～ 14 時 45 分

会場：映像ルーム（無料）

お相手：金澤逸子（学芸スタッフ）

■ロビー展示

第 15 回絵画コンクール「ふるさとを描こう」作品展

絵画コンクールに応募のあった子どもたちの

作品、全 147 点を展示します。

日時：11 月 3 日（木・祝）～ 27 日(日)

会場：ロビー



★たくさんのご来館ありがとうございます



▲ギャラリー・トーク
魍魎魍魎渦巻く 京極夏彦の世界
(10 月 1 日)



▲ミュージアム・コンサート
友の会アフタヌーン JAZZ ライブ
(10 月 9 日)

ミュージアム 通信

小川原脩記念美術館 ☎ 21-4141

観覧料：一般 500 円 (400 円)

高校生 300 円 (200 円)

小中学生 100 円 (50 円)

倶知安風土館 ☎ 22-6631

観覧料：一般 200 円 (100 円)

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は 9 時～ 17 時
入館は 16 時 30 分まで

※ 12 日(土)は京極夏彦トークイベントのため
美術館のみ 12 時以降一般観覧できません

※ () 内は 10 名以上の団体料金

11 月の休館日 毎週火曜日、
美術館：28 日(月)～ 12 月 9 日(金)、
風土館：28 日(月) (展示替え)

現代アート

ピカソより普通にラッセンが好き、という方も多いかと思います。

20 世紀半ばから現在までの美術を現代アートと呼びますが、特に絵画では画材や描画方法が多様多様となり、かなり先鋭的なものも多いです。そんな中、ラッセンは「マリンアート」といわれる、イルカやハワイの海などの風景をモチーフとしつつ、その大変カラフルな色づかいにより、特に版画の販売で人気が高い一方、世界でもっとも著名な近代画家の一人であるピカソは、年代ごとに大きく画風が変わり、難解な抽象画も多く、決して万人受けする画家では無いかと。

先日、札幌でラッセンと新進気鋭な日本の画家二人との合同美術展を観ました。画材、画法はそれぞれ三者三様でしたが、版画販売もされる美術展だからか、どの作品もとてもきらびやか。まさに眼福でありました。… 買えませんかね。

館長 福原 秀和

★文化の日 (11 月 3 日(木)) は
美術館・風土館観覧無料



公民館 3 階図書室

10～17 時（毎週月曜休室）
※ 24 日（木）は図書整理日のため休室



歳時記夢幻舞台 24 の旅

高樹のぶ子



夏日狂想

窪美澄



探偵と家族

森品磨



健康保険が使える
漢方薬の事典

今津嘉宏



絵本館

10～18 時（毎週水曜休館）
※ 29 日（火）は図書整理日のため休館



もしも深海でくらしたら

著：山本省三
監修：長根浩義



ぱちぱちおめでとう

著：ひろゆた
(新井洋行・中垣ゆたか)



学校では教えてくれない大切なこと 40
勉強は役に立つ
—大人になって困らないために—

編集：旺文社



著：今泉忠明

俱高 100 年 俱高魂・スピリットが うれしくて、うれしくて



▲俱高創立 100 周年記念式典
(10 月 8 日)

私の母校でもある俱知安高校は創立 100 周年を迎えました。節目にふさわしい事業が行われ、関係者の皆さまには感謝に堪えません。

時を同じく、私たち第 33 回卒業生は還暦の同窓会が開かれ、真っ赤な T シャツを着た 120 名が集結。うたげの総合司会を買って出たのは、直木賞作家、京極夏彦ことクラスメイトの大江君。彼独特の暗示に近い口上、語らいのおかげで、40 年前の男子、女子そのものに戻るのに時間はかからず。結論として、「みな、40 年たっても何も変わっていない」「うん、それでいいんだよ」と確認しあえる同窓会となりました。

小川原脩記念美術館では京極夏彦美術展がスタート。彼の若きほとばしる才能の片りんが本邦初公開されています。俱高魂・スピリットを見つけてください。町の子どもたちは無料。ご家族ご近所お誘いの上！お待ちしております

文字一志

／ 今日は何を食べよう？ ／

☆ き の こ 入 り 麻 婆 豆 腐 ☆

● 材料 (4 人分)

豚ひき肉 100g、絹豆腐 300g、青ねぎ適量、おろししょうが少量、おろしにんにく少量、えのき 50g、ぶなしめじ 50g、砂糖小さじ 1、しょうゆ大さじ 1、みそ小さじ 1、豆板醤小さじ 2 分の 1、鶏ガラスープの素小さじ 1、水 100ml、片栗粉小さじ 1



1 人分 エネルギー 118 kcal
塩 分 1.3 g

● 作り方

- ①きのこは石づきをとって、細かくさいておき、青ねぎも小口切りにしておく。
- ②耐熱容器に豆腐とねぎ以外の材料を入れてよく混ぜ、電子レンジで 4～5 分加熱し、再度よく混ぜる。
- ③豆腐を食べやすい大きさに切り、②に入れて再度 2～3 分加熱する。
- ④器に盛ってねぎをかけたら完成。

きのこが入ることで旨味とかみ応えがアップします！！
とろみがゆるければ、水溶き片栗粉を追加して調整してください。

食欲の秋に気をつけながら、おいしく食べよう♪

秋は日照時間が短くなるため、脳から分泌される食欲抑制に関係があるセロトニンの分泌量が低下します。また、気温が低下し、体温を一定に保つためのエネルギーも必要になるので、食欲が増します。そして、秋の食べ物は栄養を蓄えており、食べるとおいしいと感じます。これらの要因が重なって、食欲の秋は太りやすいことがわかっています。

体重増加を防ぐには、毎日体重を計測して確認する、規則正しい食生活をする、夕食後は食べないなど、基本的なことをコツコツ継続することが大切です。体重コントロールに気をつけながら、おいしく食べて秋を楽しみましょう。

栄養士 小屋畑麻未